

平成28年度環境省重点施策

平成27年8月
環 境 省

目 次

平成28年度環境省概算要求・要望の概要	3
はじめに	4
<u>I 東日本大震災からの復興と震災の教訓を踏まえた防災・減災</u>	
1. 東日本大震災からの復興	5
(1) 除染実施計画に沿った除染の実施と中間貯蔵施設の整備の推進等	
(2) 放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理	
(3) 放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策	
(4) 三陸復興国立公園を核としたグリーン復興等の推進	
2. 東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災	6
<u>II 新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた国内対策の抜本的強化と世界全体の排出削減への貢献</u>	
1. 国内の地球温暖化対策の強化	7
(1) 業務・家庭部門を含む地域まるごと再エネ・省エネの推進	
(2) 省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入のための技術の革新と実証・実用化	
(3) 社会システムを大きく変革する環境金融や国民運動等	
(4) フロン排出抑制法等に基づく戦略的取組の推進	
2. 新たな国際枠組みの構築や優れた低炭素技術の海外展開を通じた世界全体の排出削減への貢献	11
3. 気候変動の影響に対する適応策の計画的、総合的な推進	11
<u>III 循環共生型社会の構築</u>	
1. 循環型社会の形成	12
(1) 新たな循環型社会戦略の策定と2R促進・リサイクル高度化	
(2) 地域の自立・分散型のエネルギーセンターとしての廃棄物エネルギーの徹底活用	
(3) 一般廃棄物処理施設の早急かつ適切な更新及び浄化槽の整備	
(4) 産業廃棄物処理業のグリーン成長	
(5) 有害廃棄物等の適正処理による安心・安全の確保	

2. 自然共生社会の構築	13
(1) 自然との共生	
(2) 重要な生態系の保全と活用	
(3) 人とペットが共生する社会の実現	
3. 地域資源を活用した先進的な地域づくり	15
(1) 自然の恵みの活用を通じて都市と地域が支えあう仕組みの構築	
(2) 地域内の資源を活かした低炭素地域づくり、循環型の地域づくり	
(3) 地域の自然観光資源を活用したエコツーリズムの推進	
(4) 自然環境や地元配慮した再生可能エネルギー導入の取組	
(5) 地方創生深化のための新たな取組	
4. 循環共生型の社会の基盤的施策	16
(1) 循環共生型社会を支える人づくり	
(2) 環境研究・技術開発に係るグリーン・イノベーションの推進	
(3) 化学物質のライフサイクル全体を通じた環境リスクを低減する取組の強化	
(4) 水俣病を始めとする公害健康被害者対策等の着実な実施	
(5) 人の健康や生態系等を守るための良好な大気・水環境の確保	
5. 2020年に向けた環境政策の展開	18
(1) 生物多様性条約の愛知目標達成に向けた取組	
(2) WSSD2020年目標の達成に向けた取組	
(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	

IV G7 富山環境大臣会合等を通じた地球規模の環境対策への貢献

1. G7 富山環境大臣会合等の国際会議を通じた我が国のリーダーシップの発揮	19
2. 我が国の実績ある環境政策、環境技術の海外需要を捉えた国際展開	19
(1) 我が国の循環産業等の国際展開	
(2) 我が国の優れた技術やシステム等を活かした国際的な水銀対策の強化	
(3) 大気汚染、水質汚濁等の分野における国際協力の推進	

平成28年度 新しい日本のための優先課題推進枠 要望一覧	21
------------------------------	----

平成28年度 機構・定員要求の概要	22
-------------------	----

平成28年度 環境省税制改正要望の概要	23
---------------------	----

平成28年度環境省概算要求・要望の概要

【一般会計】

	平成27年度 当初予算額	平成28年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
一般政策経費等	1,503	1,379	577	1,956	130%
エネルギー対策特別会計へ繰入	1,008	1,610	101	1,711	170%
合 計	2,511	2,988	678	3,666	146%

【エネルギー対策特別会計】

	平成27年度 当初予算額	平成28年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
エネルギー対策特別会計	1,148	1,757	101	1,858	162%
うち、エネルギー需給勘定	1,125	1,735	101	1,836	163%
電源開発促進勘定	23	22	0	22	95%

小 計

	平成27年度 当初予算額	平成28年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
一般会計＋エネルギー対策特別会計 (除く、エネルギー対策特別会計へ繰入)	2,650	3,136	678	3,814	144%

【東日本大震災復興特別会計】

	平成27年度 当初予算額	平成28年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
東日本大震災復興特別会計 (復興庁一括計上)	6,636	8,540	—	8,540	129%

合 計

	平成27年度 当初予算額	平成28年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
合 計	9,286	11,676	678	12,354	133%

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

平成 28 年度環境省重点施策

<はじめに>

平成 28 (2016) 年度は、東日本大震災の発生から 5 年が経過し、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していく復興・創生に向けた次のステージ「復興・創生期間」に入るとともに、伊勢志摩サミットや G7 富山環境大臣会合が開催され、また、新たな温室効果ガス削減目標を約束した COP21 (国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議) 後の最初の 1 年目として、2030 年度の温室効果ガス削減目標を踏まえた取組強化が開始される年でもある。

また、5 年後の平成 32 (2020) 年度は、世界的な注目度や国民的な関心度も高い 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、気候変動に関する新たな国際枠組みの開始が企図される年であるとともに、生物多様性条約の愛知目標や持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)における化学物質対策に関する目標(WSSD2020 年目標)等の目標年として位置づけられている。平成 28 年度は、こうした節目の年となる 2020 年に向けて国内の改革や取組を加速させ、環境政策を進化させていく重要な意味を持つ。

これらの事項や、本年 6 月に閣議決定された政府全体の方針である「経済財政運営と改革の基本方針 2015 ～経済再生なくして財政健全化なし～」(骨太方針)、「「日本再興戦略」改訂 2015 ～未来への投資・生産性革命～」(成長戦略)、「まち・ひと・しごと創生(地方創生)基本方針 2015 ～ローカル・アベノミクスの実現に向けて～」を踏まえ、平成 28 年度重点施策を以下に示す。

※本文中、【復興特】と表記のある予算事項は、東日本大震災復興特別会計において要求する予算であり、【エネ特】と表記のある予算事項は、エネルギー対策特別会計において要求する予算である。

I 東日本大震災からの復興と震災の教訓を踏まえた防災・減災

被災地の一日も早い復興を実現するため、平成 28 年度からの復興・創生期間においても着実に放射性物質による環境汚染等への対処を進める。また、大規模災害に備えた取組を進める。

1. 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興に向け、除染実施計画に沿った除染を確実に実施するとともに、福島県内の除染により発生した土壌等の中間貯蔵施設の整備と継続的な搬入に向けた取組を推進する。また、放射性物質に汚染された廃棄物の処理を風評被害対策等の充実を図りつつ着実に進める。さらに、個人被ばく線量の把握やリスクコミュニケーション等を通じ、福島県と連携し放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策を推進するとともに、国立公園を活用したグリーン復興に取り組む。

(1) 除染実施計画に沿った除染の実施と中間貯蔵施設の整備の推進等

平成 28 年度を完了予定とする除染実施計画に沿った除染を確実に実施する。福島県内の除染により発生した土壌等を安全かつ集中的に保管する中間貯蔵施設に関する用地交渉の体制確保を進めつつ、用地の状況に応じた施設整備と継続的な搬入に向けた取組を着実に推進するとともに、福島県外での最終処分に向けた土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を進める。

【主な予算措置】

百万円

- ・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施【復興特】 450,083(415,333)
- ・中間貯蔵施設の整備等【復興特】※ 134,616(75,800)
(うち、中間貯蔵後除去土壌等の減容・再生利用等技術開発等 1,428(930))

※平成 27 年度は、当初予算額 75,800 百万円に繰越額を合わせ約 125,000 百万円規模

(2) 放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物や、その他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について、風評被害対策等の充実を図りつつ、国の責任において処理を着実に進める。また、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物の処理を促進する。

【主な予算措置】

百万円

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業【復興特】 221,488(133,681)

(3) 放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策

福島県の県民健康調査を引き続き国として支援するため、放射線の健康影響等に関する調査研究を行う。個人被ばく線量の把握やリスクコミュニケーション等を通じ、福島県と連携し放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策を推進する。

【主な予算措置】	百万円
・放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究事業【エネ特】	1,214(1,196)
・住民の個人被ばく線量把握事業【エネ特】	419(465)
・放射線被ばくによる健康不安対策事業【エネ特】	519(594)

(4) 三陸復興国立公園を核としたグリーン復興等の推進

三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルを活用するとともに、自然情報を発信することにより、グリーン復興を推進する。また、避難されている住民の方々の円滑な帰還を促進するため、旧警戒区域内等において、イノシシ等の緊急的な捕獲事業を行う。

【主な予算措置】	百万円
・三陸復興国立公園等復興事業【復興特】	880(1,828)
・(新)三陸復興国立公園再編成等推進事業費	60(0)
・旧警戒区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【復興特】	192(90)

2. 東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災

東日本大震災の経験並びに廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正を踏まえ、首都直下地震、南海トラフ巨大地震といった大規模災害も念頭に、災害時に発生する廃棄物を円滑に処理する体制の確保、廃棄物処理施設の耐震化、災害対応拠点化等の廃棄物処理システムの強靱化を進める。また、防災・減災のまちづくりに資する浄化槽の普及を進める。

【主な予算措置】	百万円
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	2,196(950)
・循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	10,100(8,421)
・浄化槽システム強靱化事業費	16(16)

Ⅱ 新たな温室効果ガス削減目標の達成に向けた国内対策の抜本的強化

と世界全体の排出削減への貢献

2030 年度に 2013 年度比 26.0%削減（2005 年度比 25.4%削減）する我が国の新たな温室効果ガス削減目標は具体的な対策の積み上げに基づいて作成しており、それを着実に実行するためには、特に排出が増加している業務・家庭部門での抜本的な削減が不可避である。また、2050 年 80%削減目標を達成するためにも、今から将来の大幅削減のための技術や社会システムの変革・革新を行っていく必要がある。

このため、今後策定する地球温暖化対策計画に基づき、制度、予算等のあらゆる政策手段を総動員し、国内の地球温暖化対策の抜本的強化を図る。加えて、本年末の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）での 2020 年以降の新たな国際枠組みの構築に積極的に貢献するとともに、二国間クレジット制度（JCM）等の推進による優れた低炭素技術の普及を促進する。

1. 国内の地球温暖化対策の強化

我が国の新たな温室効果ガス削減目標等を踏まえ、地球温暖化対策のための税を最大限活用し、特に業務・家庭部門での 40%削減実現への第一歩として、地域まるごと再エネ・省エネの推進、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入のための技術の革新と実証・実用化、環境金融や国民運動等による社会システムの変革を行うことで、国内の地球温暖化対策の抜本的強化・大幅削減に向けた取組を開始する。

(1) 業務・家庭部門を含む地域まるごと再エネ・省エネの推進

自然環境や地元配慮した再エネ・省エネを推進するために自治体や民間事業者等が進める取組を、地域の実情や取組内容に応じて支援し、業務・家庭部門の大幅な温室効果ガス排出量削減を実現させるとともに、地域活性化にもつなげていく。

①地域内の再生可能エネルギー由来の電気・熱や未利用熱の最大限の活用

【主な予算措置】	百万円	
・(新)再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（経済産業省連携事業）		
【エネ特】	7,000(0)
・(新)公共施設等先進的 CO2 排出削減対策モデル事業【エネ特】	2,550(0)
・(新)上水道システムにおける省 CO2 促進モデル事業（厚生労働省連携事業）		
【エネ特】	2,600(0)
・(新)木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業（経済産業省連携事業）【エネ特】	400(0)

②省エネによる地域内の大幅な CO2 削減（高効率照明をはじめとする我が国の優れた低炭素技術の普及等）

【主な予算措置】	百万円
・(新)地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業【エネ特】	9,498(0)
・(新)業務用ビル等における省 CO2 促進事業（一部経済産業省・国土交通省連携事業）【エネ特】	7,000(0)
・(新)賃貸住宅における省 CO2 促進モデル事業（国土交通省連携事業）【エネ特】	2,500(0)
・(新)地域における LED 照明導入促進事業【エネ特】	1,600(0)
・(新)次世代省 CO2 型データセンター確立・普及促進事業（総務省連携事業）【エネ特】	1,200(0)
・先進対策の効率的実施による CO2 排出量大幅削減事業【エネ特】	5,130(2,800)

③公共交通・物流システムの再エネ・省エネ導入促進

【主な予算措置】	百万円
・(新)物流分野における CO2 削減対策促進事業（国土交通省連携事業）【エネ特】	4,100(0)
・(新)先進環境対応トラック・バス導入加速事業（国土交通省・経済産業省連携事業）【エネ特】	1,000(0)
・中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業（国土交通省連携事業）【エネ特】	2,965(2,965)
・低炭素化に向けた公共交通利用転換事業（国土交通省連携事業）【エネ特】	650(650)

④先導的低炭素技術（L2-Tech）導入と CO2 削減ポテンシャル診断による徹底した省エネの推進

【主な予算措置】	百万円
・L2-Tech（先導的低炭素技術）導入拡大推進事業【エネ特】	4,000(350)
・CO2 削減ポテンシャル診断推進事業【エネ特】	1,600(1,650)

（2）省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入のための技術の革新と実証・実用化

温室効果ガス排出量が多く増加傾向が続く民生・需要分野の削減に効果の高い技術を対象に、実用化間近の先導的技術の開発等と、将来必須の技術開発の両方を戦略的に推進する。

①社会を一変する最先端技術、将来の必須技術、低コスト化技術等の開発

【主な予算措置】	百万円
・再エネ等を活用した水素社会推進事業（蓄エネルギー効果も発揮する低炭素な水素社会の構築）（一部経済産業省連携事業）【エネ特】	6,500(2,650)
・CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業【エネ特】	7,000(6,500)
・未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業【エネ特】	1,900(1,500)
・CCS（※二酸化炭素回収・貯留）によるカーボンマイナス社会推進事業（一部経済産業省連携事業）【エネ特】	9,130(2,500)
・(新)海洋環境保全上適正な海底下 CCS 実施確保のための総合検討事業【エネ特】	260(0)
・(新)低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業【エネ特】	2,000(0)
・潮流発電技術実用化推進事業（経済産業省連携事業）【エネ特】	900(1,000)

②先進的な対策技術の実証・導入支援

【主な予算措置】	百万円
・再エネ等を活用した水素社会推進事業（一部経済産業省連携事業）【エネ特】（再掲）	6,500(2,650)
・自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業【エネ特】	1,500(1,000)
・離島の低炭素地域づくり推進事業【エネ特】	1,000(1,352)
・木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業（農林水産省連携事業）【エネ特】	700(1,800)
・地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業（農林水産省連携事業）【エネ特】	550(800)
・(新)信号情報活用運転支援システムによるエコドライブ推進事業（警察庁連携事業）【エネ特】	150(0)

③温室効果ガスの削減に効果的な次世代素材活用の推進

【主な予算措置】	百万円
・セルロースナノファイバー（CNF）等の次世代素材活用推進事業（経済産業省・農林水産省連携事業）【エネ特】	3,800(300)

(3) 社会システムを大きく変革する環境金融や国民運動等

低炭素化の取組が事業者等において自主的・積極的に行われるよう環境金融の拡大を図り、さらなる民間資金を低炭素分野に呼び込むとともに、こうした取組を支える人材の育成、国民運動等を推進する。

①金融を活用した低炭素投融資の促進

【主な予算措置】	百万円
・地域低炭素投資促進ファンド事業【エネ特】	9,800(4,600)
・環境金融の拡大に向けた利子補給事業【エネ特】	2,224(2,224)
・エコリース促進事業【エネ特】	1,800(1,800)
・地域経済と連携した省CO2化手法促進モデル事業【エネ特】	400(250)
・金融のグリーン化推進事業	54(44)

②人材育成・国民運動の推進、情報提供等の基盤整備

【主な予算措置】	百万円
・低炭素社会の構築に向けた国民運動事業【エネ特】	1,700(1,500)
・低炭素社会の実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減工程検討及びボトルネック解消等調査費【一部エネ特】	552(552)
・中小企業による環境経営の普及促進事業及びグリーン経済における情報開示基盤の整備事業	54(58)

③エネルギー転換部門の低炭素化の推進

【主な予算措置】	百万円
・(新)CO2 中長期大幅削減のためのエネルギー転換部門低炭素化のあり方検討事業【エネ特】	100(0)

(4) フロン排出抑制法等に基づく戦略的取組の推進

フロン類の製造から使用、充填・回収、再生・破壊に至るライフサイクル全体にわたる排出抑制に取り組む。抜本的対策であるノンフロン製品への転換に向けた導入支援を強化する。

【主な予算措置】	百万円
・先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業（一部国土交通省・経済産業省連携事業）【エネ特】	8,500(6,384)

2. 新たな国際枠組みの構築や優れた低炭素技術の海外展開を通じた世界全体の排出削減への貢献

COP21 における新たな国際枠組みの構築に積極的に貢献するとともに、COP21 の結果も踏まえた今後の詳細ルール策定交渉において、JCM の実施等の経験に基づく我が国の提案を打ち出し、各国との対話・交渉を進める。

また、JCM プロジェクトの大規模展開や主要各国等との連携を通じた優れた低炭素技術の普及を促進することにより、世界全体の温室効果ガス排出削減に貢献する。

【主な予算措置】	百万円	
・将来国際枠組みづくり推進経費	142(142)
・いぶき (GOSAT) 観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備	234(24)
・二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業【エネ特】	17,400(7,200)
・二国間クレジット制度 (JCM) 推進のための MRV 等関連する技術高度化事業【エネ特】	4,343(3,430)
・二国間クレジット制度 (JCM) 基盤整備事業【一部エネ特】	3,902(2,802)
・途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業【エネ特】	1,400(1,500)
・(新)先進国間の優れた温暖化対策技術の評価連携事業【エネ特】	74(0)

3. 気候変動の影響に対する適応策の計画的、総合的な推進

現在、策定作業を進めている気候変動への適応に関する政府全体の計画に基づき、地方公共団体及び開発途上国における適応の取組の支援や適応の推進体制の構築等を行う。

【主な予算措置】	百万円	
・気候変動影響評価・適応推進事業	507(461)
・地球規模生物多様性モニタリング推進事業費	335(335)

Ⅲ 循環共生型社会の構築

低炭素社会の構築、循環型社会の形成、自然共生社会の構築、人材育成や環境リスク低減等の地域社会の基盤づくりを着実に行うとともに、「環境・経済・社会」が統合的に向上した持続可能な社会（循環共生型社会）の実現を目指して、地域資源を活用した先進的な地域づくりを行う。

1. 循環型社会の形成

本年6月開催のG7エルマウ・サミットの結果やリサイクル各法の見直し等を踏まえた新たな循環型社会戦略の策定、2R（リデュース、リユース）促進及びリサイクルの高度化を図るとともに、廃棄物処理施設を自立・分散型の低炭素エネルギーセンターとして廃棄物エネルギーを徹底活用する。また、社会の安心・安全を確保するため、一般廃棄物処理施設の早急かつ適切な更新及び浄化槽の整備のほか、PCB廃棄物の処理促進、水銀廃棄物の適正処理、不法投棄対策、有害廃棄物等の不適正な輸出入対策等を推進する。さらに、廃棄物処理法の点検を進める。

（1）新たな循環型社会戦略の策定と2R促進・リサイクル高度化

【主な予算措置】	百万円
・循環型社会形成推進等経費	98(97)
・(新)G7等国際動向を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業	61(0)
・食品リサイクル推進事業費	50(31)
・自動車リサイクル推進事業費	29(21)
・省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業【エネ特】	1,500(900)
・エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業（3R技術・システムの低炭素化促進検討・実証事業）【エネ特】	500(500)

（2）地域の自立・分散型のエネルギーセンターとしての廃棄物エネルギーの徹底活用

【主な予算措置】	百万円
・廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業【エネ特】	15,240(14,000)
・(新)低炭素型廃棄物処理支援事業【エネ特】	1,700(0)
・廃棄物発電の高度化支援事業【エネ特】	260(218)
・(新)廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業【エネ特】	200(0)

(3) 一般廃棄物処理施設の早急かつ適切な更新及び浄化槽の整備

【主な予算措置】	百万円
・循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	61,113(35,466)
・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(再掲)	10,100(8,421)
・(新)浄化槽普及戦略策定事業費	30(0)

(4) 産業廃棄物処理業のグリーン成長

【主な予算措置】	百万円
・産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業	114(100)

(5) 有害廃棄物等の適正処理による安心・安全の確保

【主な予算措置】	百万円
・PCB廃棄物適正処理対策推進事業	327(166)
・PCB廃棄物処理設備のPCB除去・原状回復事業費	3,000(1,000)
・PCB処理施設整備事業	3,700(3,800)
・水俣条約に基づく水銀廃棄物の環境上適正な処理の支援等事業	179(140)
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	2,787(348)
・ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業	100(40)
・適正な資源循環に向けた廃棄物等の不法輸出入に係る対策強化	67(48)

2. 自然共生社会の構築

生物多様性条約の愛知目標の達成に向けて、改正鳥獣法に基づく鳥獣保護管理の抜本的強化や担い手の育成、外来種防除による地域のいきものの再生、国立公園や世界自然遺産、生態系保全上重要な地域の保全・活用、希少野生動植物の保全等を着実に進めるとともに、自然の恵みの活用を通じて都市と地域が支えあう仕組みの構築を進めることで、自然共生社会を維持・強化する。また、国立公園・国民公園のトイレ等のユニバーサルデザイン対応や、自然観光資源を活用したエコツーリズムにより地域の活性化に貢献する。さらに、終生飼養の推進など、人とペットが共生する社会の実現を図る。

(1) 自然との共生

①鳥獣保護管理の抜本的強化、担い手となる人材の育成

【主な予算措置】	百万円
・指定管理鳥獣捕獲等事業費	1,500(500)
・鳥獣保護管理強化総合対策事業費(ゼニガタアザラシ等被害対策を含む)	829(768)

②外来種防除による地域のいきものの再生

【主な予算措置】		百万円
・(新)対策困難外来種防除計画策定調査費	45(0)
・特定外来生物防除等推進事業	486(451)
・外来生物対策管理事業費	42(42)

(2) 重要な生態系の保全と活用

①国立公園や世界自然遺産、生態系保全上重要な地域の保全・活用

【主な予算措置】		百万円
・自然公園等事業費	9,668(8,272)
・日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費	494(617)
・特定民有地買上事業費	300(102)
・国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業費	281(278)
・自然環境保全基礎調査費（植生図整備推進）	171(149)

②希少野生動植物種の保全

【主な予算措置】		百万円
・(新)希少種保全のためのノネコ対策事業費	20(0)
・特定野生生物保護対策費	291(290)
・希少野生動植物種保存推進費	187(187)

③国立公園・国民公園のトイレ等のユニバーサルデザイン対応の推進等

【主な予算措置】		百万円
・(新)国立公園におけるユニバーサルデザインプロジェクト事業	119(0)
・(新)観光立国に向けた公園利用施設のユニバーサルデザイン等導入促進事業 (自然公園等事業費の一部)	2,243(0)

(3) 人とペットが共生する社会の実現

【主な予算措置】		百万円
・動物適正飼養推進・基盤強化事業	109(97)
・動物収容・譲渡対策施設整備費補助	95(95)

3. 地域資源を活用した先進的な地域づくり

再生可能エネルギー、廃棄物、豊かな自然の恵み等の地域資源を活用して地方創生にも資する先進的な地域づくりを進めることにより、都市と地域が支えあう「環境・経済・社会」が統合した持続可能な社会（循環共生型社会）の実現を図る。また、自然環境や地元を配慮した再生可能エネルギー導入の取組を進める。

(1) 自然の恵みの活用を通じて都市と地域が支えあう仕組みの構築

【主な予算措置】	百万円
・(新)地域循環共生圏構築事業	100(0)

(2) 地域内の資源を活かした低炭素地域づくり、循環型の地域づくり

【主な予算措置】	百万円
・(新)再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（経済産業省連携事業）	
【エネ特】(再掲)	7,000(0)
・(新)低炭素型廃棄物処理支援事業【エネ特】(再掲)	1,700(0)
・循環型社会形成推進等経費(再掲)	98(97)

(3) 地域の自然観光資源を活用したエコツーリズムの推進

【主な予算措置】	百万円
・エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	73(84)

(4) 自然環境や地元を配慮した再生可能エネルギー導入の取組

【主な予算措置】	百万円
・(新)国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業【エネ特】	700(0)
・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業（経済産業省連携事業）	
【エネ特】	888(1,173)
・風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業【エネ特】	341(158)

(5) 地方創生深化のための新たな取組

【主な予算措置】	百万円
・(新)地方創生に係る新型交付金	1,840(0)

4. 循環共生型の社会の基盤的施策

現在及び将来の世代が健全で良好な環境の中で暮らしを営める循環共生型社会の基盤を確保するため、人づくりや環境リスク低減の取組等を進める。

(1) 循環共生型社会を支える人づくり

全国的な環境教育・ESD (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) 支援のためのネットワーク機能の体制整備を行うとともに、地域に根差した人づくり、拠点づくりを進めることにより、循環共生型の地域社会の基盤の構築を図る。

【主な予算措置】	百万円
・「国連ESDの10年」後の環境教育推進費	242(45)
・持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業【エネ特】	170(200)
・(新)国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業	7(0)

(2) 環境研究・技術開発に係るグリーン・イノベーションの推進

環境研究・技術開発の推進戦略(平成27年8月20日中環審答申)を受けて、環境分野において今後5年間で重点的に取組むべき研究・技術開発の課題を設定するとともに、研究・技術開発成果の政策立案への貢献や社会実装に向けた施策を推進する。

【主な予算措置】	百万円
・環境研究総合推進費	5,602(5,300)
・(新)グリーンテクノロジー社会実装事業【エネ特】	400(0)

(3) 化学物質のライフサイクル全体を通じた環境リスクを低減する取組の強化

化学物質審査規制法の見直し等、化学物質対策を一層充実・強化するための調査検討を進める。また、大規模かつ長期のコホート調査を実施し、環境要因が子どもの健康に与える影響を解明する。水銀については、水銀汚染防止法及び改正大気汚染防止法に基づき包括的に対策を推進する。

①化学物質審査規制法の見直し等の化学物質対策の強化に向けた検討

【主な予算措置】	百万円
・化学物質緊急安全点検調査費	223(206)
・P R T R制度運用・データ活用事業	148(134)
・化学物質環境実態調査費	319(319)
・化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進業務	225(216)
・全国POPs(残留性有機汚染物質)残留状況の監視事業	153(134)

②子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の推進

【主な予算措置】	百万円
・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	5,737(4,520)

③水銀汚染防止法及び改正大気汚染防止法に基づく包括的な水銀対策の推進

【主な予算措置】	百万円
・水銀に関する水俣条約実施推進事業	280(237)
・水銀大気排出対策推進事業費	36(71)

(4) 水俣病を始めとする公害健康被害者対策等の着実な実施

水俣病特措法に基づき、医療・福祉、再生・融和及び地域振興等、水俣病問題解決のための総合的な対応を図る。また、石綿健康被害の救済、環境保健サーベイランス調査等を着実に実施する。

【主な予算措置】	百万円
・水俣病総合対策関係経費（「環境首都水俣」創造事業含む）	12,094(11,982)
・水俣病の治療向上に関する研究調査	26(18)
・石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査	216(193)
・環境保健サーベイランス調査費（健康影響等調査）	196(176)

(5) 人の健康や生態系等を守るための良好な大気・水環境の確保

PM2.5のモニタリングの充実、生成機構の解明等を進めるとともに、密接に関連する光化学オキシダントも含めて総合的な大気汚染対策を推進する。また、自動車に起因する環境負荷の低減等を推進する。水環境については、地下水の保全をはじめとする健全な水循環の確保等、総合的な海洋ごみ対策等によりきれいで豊かな沿岸域等の保全・再生を推進する。

①微小粒子状物質(PM2.5)対策、光化学オキシダント対策等の総合的な大気汚染対策の推進

【主な予算措置】	百万円
・微小粒子状物質（PM2.5）等総合対策費	649(500)
・自動車等大気環境総合対策費	226(200)
・自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費	181(173)
・大気汚染物質による曝露影響研究費	245(273)

②地下水の保全をはじめとする健全な水循環等の確保

【主な予算措置】	百万円
・地下水質保全推進費	61(18)
・水質環境基準検討費	182(154)
・閉鎖性海域環境保全推進等調査費	132(132)
・農薬環境影響対策費	61(50)

③回収処理、発生抑制対策等の総合的な海洋ごみ対策の推進やきれいで豊かな沿岸域等の保全・再生の推進

【主な予算措置】	百万円
・海岸漂着物等地域対策推進事業	3,850(350)
・漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費	90(88)
・豊かさを実感できる海の再生事業	100(70)

5. 2020年に向けた環境政策の展開

2020年をモメンタムとして政策を加速化するとともに、世界に対し日本の環境技術や対策を発信すべく、取組を強化する。

(1) 生物多様性条約の愛知目標達成に向けた取組

「生物多様性国家戦略 2012-2020」の更なる推進及び適応の観点も踏まえた次期国家戦略の検討を行う。

【主な予算措置】	百万円
・生物多様性国家戦略推進費	28(28)

(2) WSSD2020年目標の達成に向けた取組

持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)で採択された化学物質対策に関する目標(WSSD2020年目標)を達成するため、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(SAICM:サイカム)の国内実施計画の実施等を行う。

【主な予算措置】	百万円
・SAICM 国内実施計画推進事業	17(17)

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

環境技術の導入に向けた調査検討や内外への情報発信等や、暑熱対策及び熱中症対策を行う。

【主な予算措置】	百万円
・熱中症対策推進事業	99(60)
・クールシティ推進事業	52(47)
・沿岸域環境改善技術評価事業	50(50)
・東京オリンピックを契機とした一般廃棄物の統一分別ラベル導入検討事業	21(30)
・(新)国立公園におけるユニバーサルデザインプロジェクト事業(再掲)	119(0)
・(新)観光立国に向けた公園利用施設のユニバーサルデザイン等導入促進事業(自然公園等事業費の一部)(再掲)	2,243(0)

IV G7 富山環境大臣会合等を通じた地球規模の環境対策への貢献

地球規模の環境課題への対処において、来年の伊勢志摩サミットやG7 富山環境大臣会合等を通じ、国際社会を一層リードする。併せて、開発途上国の実情に合わせた支援等により、国際協力を強化するとともに我が国の経済成長にもつなげる。

1. G7 富山環境大臣会合等の国際会議を通じた我が国のリーダーシップの発揮

G7 富山環境大臣会合等における議論や持続可能な開発のための2030アジェンダの実施等に取り組む。また、同じく来年日本で開催予定の日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）等の機会を適切に捉え、アジア太平洋地域における戦略的な環境協力を推進する。

【主な予算措置】	百万円
・(新)2016年G7サミット・環境大臣会合開催経費	182(0)
・(新)G7等国際動向を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業（再掲）	61(0)
・環境国際協力推進費	208(184)
・国際連携戦略推進費	99(113)
・越境大気汚染対策推進費	342(326)

2. 我が国の実績ある環境政策、環境技術の海外需要を捉えた国際展開

アジア太平洋地域を中心とする開発途上国の実情に合わせ、優れた環境技術の活用を基軸とした制度づくりや人材育成等の幅広い支援の展開を行うことで、これらの国々の一足飛び型の発展を実現させ、地球環境の保全に貢献する。同時に、海外需要を適確に取り込んでビジネス展開を促進することで我が国の経済成長にもつなげる。

(1) 我が国の循環産業等の国際展開

【主な予算措置】	百万円
・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（国際展開支援）	446(340)
・循環産業の国際展開に係る海外でのCO2削減に向けた実証支援事業【エネ特】	150(150)
・アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金	50(30)
・し尿処理システム国際普及推進事業費	16(15)
・環境配慮型製品の国際展開促進経費	25(25)

(2) 我が国の優れた技術やシステム等を活かした国際的な水銀対策の強化

【主な予算措置】	百万円
・水銀に関する水俣条約実施推進事業（再掲）	280(237)
・(新)水俣条約の実施に向けた水銀発生源追跡手法の開発研究	91(0)

(3) 大気汚染、水質汚濁等の分野における国際協力の推進

【主な予算措置】

百万円

- ・アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業【エネ特】 750(750)
- ・我が国の優れた水処理技術の海外展開支援 90(86)

平成28年度 新しい日本のための優先課題推進枠 要望一覧

(単位：億円)

○情報基盤の強化対策経費	20.8
○我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（国際展開支援）	4.5
○大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	22.0
○ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業	1.0
○循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）	353.9
○循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	25.2
○2020年東京オリンピックに向けた統合的アプローチによる環境対策推進事業	0.3
○国立環境研究所運営費交付金（うち、GOSAT2 経費及び災害環境プログラム分）	15.5
○環境研究総合推進費	18.0
○子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）	17.8
○気候変動影響評価・適応推進事業	5.1
○いぶき（GOSAT）観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備	2.3
○微小粒子状物質（PM2.5）等総合対策費	6.5
○豊かさを実感できる海の再生事業	1.0
○海岸漂着物等地域対策推進事業	38.5
○地域循環共生圏構築事業	1.0
○生物多様性保全推進支援事業	1.2
○国立公園におけるユニバーサルデザインプロジェクト事業	1.2
○鳥獣保護管理強化事業費	0.9
○指定管理鳥獣捕獲等事業費	15.0
○自然公園等事業費	22.4
○地方創生に係る新型交付金	3.2
○CCSによるカーボンマイナス社会推進事業（一部経済産業省連携）【エネ特】	30.0
○セルロースナノファイバー（CNF）等の次世代素材活用推進事業（経済産業省・農林水産省連携事業）【エネ特】	10.0
○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（経済産業省連携事業）【エネ特】	15.0
○賃貸住宅における省CO2促進モデル事業（国土交通省連携）【エネ特】	5.0
○業務用ビル等における省CO2促進事業（一部について経済産業省・国土交通省連携）【エネ特】	22.2
○L2-Tech（先導的低炭素技術）導入拡大推進事業【エネ特】	15.0
○地域低炭素投資促進ファンド事業【エネ特】	3.6
合計	678.1

平成28年度機構・定員要求の概要

1. 本省

○通常要求

【機構要求】

- ・ 廃棄物・リサイクル対策部非常災害廃棄物対策室長
- ・ 環境保健部水銀等対策推進室長
- ・ 地球環境局地球温暖化対策課事業監理官

【定員要求：9人】

- ・ 非常災害における災害廃棄物対策の体制の強化
- ・ 「水銀に関する水俣条約」等対応のための体制の強化
- ・ 地域の地球温暖化対策の充実のための体制の強化
- ・ 国内外の気候変動の適応対策の体制の強化
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）対策のための体制の強化 など

○震災復興関連等要求

【定員要求：3人】

- ・ 放射性物質による環境汚染の対処のための体制の強化 など

2. 地方環境事務所

○通常要求

【定員要求：7人】

- ・ 非常災害における災害廃棄物対策の体制の強化
- ・ 「水銀に関する水俣条約」等対応のための体制の強化 など

○震災復興関連等要求

【定員要求：56人】

- ・ 福島環境再生事務所関連の体制の強化
- ・ 指定廃棄物の着実な処理のための体制の強化 など

平成28年度環境省税制改正要望の概要

1. 税制全体のグリーン化の推進

持続可能な社会を構築するため、低炭素・循環型・自然共生など幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進する。

(地球温暖化対策)

- 平成24年10月から段階的に施行することとされている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、エネルギー起源CO₂の排出抑制対策を強化する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当する。

(自動車環境対策)

- 平成27年度税制改正大綱(平成26年12月30日自由民主党・公明党)に沿って、地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担による公害健康被害補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。

(森林・自然の維持・回復)

- 森里川海の恵みを受ける国民が広く薄く負担し、森林吸収源対策を主として、森里川海のつながりを維持・回復し、次世代に引き継ぐための取組を国民的運動として進めるための森里川海協力資金制度(仮称)を創設し、地方創生を実現する。

2. 個別のグリーン化措置

(1) 循環型社会

- **特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等の特例措置(法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税)【延長】**
 - ・ 特定廃棄物最終処分場における埋立終了後の維持管理に要する費用として特定災害防止準備金を積み立てた際に、当該積立金の額を損金又は必要経費に算入できる特例措置の適用期限を2年延長する。
- **公害防止用設備(廃棄物処理施設、汚水・廃液処理施設)に係る特例措置(固定資産税)【延長】**
 - ・ 公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準について、ごみ処理施設及び一般

廃棄物の最終処分場については 1/2、PCB 廃棄物等処理施設、石綿含有産業廃棄物等処理施設については 1/3、汚水・廃液処理施設については 1/3 を参酌して 1/6 以上 1/2 以下の範囲内において市町村条例で定める割合とする特例措置の適用期限を 2 年間延長する。

(2) 低炭素社会

➤ 環境関連投資促進税制（グリーン投資減税）

（法人税、所得税、法人住民税、事業税）【拡充・延長】

- ・ 環境関連投資に係る法人税の特別償却等の特例措置について、対象設備の追加（地熱発電設備、木質バイオマス発電設備等）、下水熱設備に係る設備要件の緩和等を行った上で、適用期限を 2 年間延長する。

➤ 再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置（固定資産税）【拡充・延長】

- ・ 再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準を最初の 3 年間 2/3 とする特例措置について、対象となる太陽光発電設備を「固定価格買取制度の設備認定を受けた設備」から「自家消費型太陽光発電設備」に変更し、課税標準を 1/3 とした上で、適用期限を 2 年間延長する。

➤ 特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除等に係る要件緩和措置（所得税）【延長】

- ・ 一定の省エネ改修工事を含む増改築工事費用に相当する住宅ローンの残高のうち、特定の省エネ改修工事分の 2% 又は当該工事以外の工事分の 1% を 5 年間にわたり所得税額から控除する措置の対象工事について、その要件を緩和する措置の適用期限を 3 年間延長する。

➤ 省エネ改修が行われた既存住宅に係る特例措置（固定資産税）【拡充・延長】

- ・ 一定の省エネ改修工事を行った既存住宅について、改修工事が完了した年の翌年度分に限り、当該住宅に係る固定資産税の税額から 1/3 を減額する特例措置について、平成 20 年以降に新築された住宅を対象として拡充した上で、適用期限を 3 年間延長する。

➤ 認定長期優良住宅に係る特例措置（登録免許税、不動産取得税、固定資産税）【延長】

- ・ 省エネ性能をその要件に含む新築の認定長期優良住宅に係る固定資産税について、新築住宅は新たに固定資産税が課される年度から 5 年度分（通常の新築住宅

は3年度分)、中高層耐火建築物は7年度分(通常の中高層耐火建築物は5年度分)に限り、当該住宅に係る固定資産税の税額から1/2を減額する特例措置の適用期限を2年間延長する。

- ・ 省エネ性能をその要件に含む新築の認定長期優良住宅を取得した場合の不動産取得税について、課税標準を当該住宅の価格から1300万円(通常の新築住宅は1200万円)控除した額とする特例措置の適用期限を2年間延長する。
- ・ 省エネ性能をその要件に含む認定長期優良住宅の所有権の保存登記等の税率を軽減する特例措置(保存登記 1.5/1000→1/1000、移転登記 3/1000→2/1000(中高層耐火建築物は1/1000))の適用期限を2年間延長する。

➤ **認定低炭素住宅に係る特例措置(登録免許税)【延長】**

- ・ 認定低炭素住宅の所有権の保存登記等の税率を軽減する特例措置(保存登記 1.5/1000→1/1000、移転登記 3/1000→1/1000)の適用期限を2年間延長する。

➤ **再生可能エネルギー発電設備を主たる投資対象資産とする投資法人に係る特例措置(法人税)【拡充】**

- ・ 再生可能エネルギー発電設備について、ペイスルー課税対象資産とする期間を10年以内に限るとの要件等を撤廃(又は緩和)する。

(3) その他

➤ **被災自動車等に係る特例措置(自動車重量税)【延長】**

- ・ 東日本大震災による津波被害等により被災した自動車等について、車検残存期間(平成23年3月11日から車検期間満了日まで)に相当する自動車重量税を還付する特例措置の適用期限を1年間延長する。